

# 持続的森林経営と森林科学

野口 俊邦

信州大学農学部長

## 1. 森林経営の原則は本来、保続（持続的）である

地球的規模でみれば、20世紀末から熱帯雨林を中心に年間1300万haにも及ぶ森林減少がみられる中で、持続的森林経営の必要性が叫ばれるようになっている。しかし、森林経営は、森林育成期間の超長期性、森林のもつ経済的機能（林産物生産）と公益的機能（水資源涵養、国土保全等）の共存という特徴により、旧くから持続的経営を遵守すべき原則としてきた。例えば、1820年代に提唱された法正林思想や保続作業、1920年代の恒続林思想などは、持続的森林経営を目指したものであるし、我が国でも1899年に初めて樹立された国有林経営の方針にも明確に「永遠保続の利用を目的」とすることがうたわれている。

## 2. 戦後日本経済の展開と保続経営の形骸化

戦後復興期を経て高度成長期になると、我が国では、建築、紙パルプなどの用材需要が急増し、需給ギャップによる木材価格の高騰がみられた。ここで木材価格安定対策としてとられたのが、外材輸入の拡大と国産材供給力の増大であった。政策的には1964年に産業立法としての林業基本法が制定され、これら二本柱が中心的な林業政策として追求されていった。この施策の特徴は、森林をもっぱら経済財（木材生産）と

して重視し、環境財、公共財（公益的機能）としての側面を軽視したものであった。そのために保続原則は名目的に残存しつつも、実態的には林業生産力至上主義、低コスト主義の中で年間の木材成長量をはるかに超える伐採量が設定され、とくに国有林経営にあっては過伐による森林の劣化が進行していった。

1970年代以降の低成長期になると、外材が木材需要の過半を占め、さらにその割合が年々増大するという、外材体制の確立・深化が進んだ。国内林業は著しい自給率の低下（1999年19.2%）と価格低下の中で、全般的に衰退し、森林管理の放棄（その典型としての間伐の未実施）が顕在化していった。このように、高度成長期には過伐、低成長期には国内林業の放棄という両極の要因により、いずれも持続的森林経営は形骸化していった。

## 3. 持続的森林経営に向けた森林科学の役割

2001年、林業基本法は森林・林業基本法に改正され、政策目標は森林のもつ多面的機能の発揮、すなわち、公益的機能重視へと転換された。この転換は世界的にみても主要な潮流となっており、歓迎すべき方向性ではある。しかし、数10年から100年のスパンで考えるべき森林・林業政策が経済性・効率性を尺度として短期的に経済性重

視、公益性重視へと右往左往してきたことに対する真摯な反省や科学的総括がなされていない点は、非常に大きな問題点として残されている。時の政策のに追随しない

森林科学の確立こそ、まずは持続的森林経営の出発点にすえられなければならないであろう。

